

平成 28 年 3 月 11 日
国立研究開発法人放射線医学総合研究所

職員の懲戒処分について（公表）

このたび、当研究所の事務職員（1名）について、ハラスメント行為等の事由により、次のとおり懲戒処分を行いましたので、当研究所懲戒規程に基づき公表いたします。

（処分の内容）

事務職員 1 名：戒告

（処分発令日）

平成 28 年 3 月 11 日（金）

（事案の概要）

同じ職場の職員に対して自分の勝手な思いを記載したメールをしつこく送る等の行為を繰り返し、その職員に不快感・恐怖心を与えた。

以上

問合せ先：国立研究開発法人放射線医学総合研究所
総務部次長 岡部 聡
電話：043（382）2981